

公益社団法人鹿児島県看護協会 平成30年度第6回理事会議事録

I 開催日時 平成31年1月26日（土曜日）

午後1時30分から午後4時50分まで

II 開催場所 鹿児島県看護研修会館1階会議室

III 出席者

理事総数 17名

理事出席者 15名

会長（代表理事） 田畠千穂子

副会長 下坂屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 西原洋子、園田良子、宇治野由美子

地区理事 畑中勇二、谷川智子、花田博子、鮫島明子、
加治木ゆかり、榎愛香

准看護師理事 志水恵美子

欠席理事 2名

職能理事 小玉博子 代理出席 五味靖

職能理事 川畠美賀 代理出席 吉松昌代

監事総数 2名

監事出席者 1名

監事 古川康郎

欠席監事 1名

監事 財部マチ子

IV 議長 会長（代表理事）田畠千穂子

V 議事の経過の要領及びその結果

代表理事（会長）のあいさつの後、定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち15名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、定款第39条の規定により会長が議長となり、理事会の進行及び協議事項に入った。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 平成30年度鹿児島県看護協会事業検討会を踏まえての今後の取組について

専務理事は、次のように説明した。

平成30年12月15日に開催した事業検討会の協議内容に関して、上半期については計画通り実施され、下半期の今後においては、施設代表者会議を実施し、今後、賃金モデル研修を開催する計画である。

また、平成 31 年度の事業については 4 職能・災害看護検討合同会議の内容など本日ご検討いただきたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 2019 年度事業について

会長は、次のように説明した。

訪問看護供給体制推進事業については来年度が区切りの 3 年目を迎える。今年度実態調査等の分析を行い、2019 年度に向けて 4 つの事業、訪問看護実態調査と精神科訪問看護診療報酬加算研修、医療・介護事業者ターミナルケア推進事業、訪問看護理解・連携促進事業を進める。実態調査及び課題抽出・分析は 3 回開催し、管理者・訪問看護師の課題の対策案としては、訪問看護供給体制推進事業の提案項目として看護管理者の研修など 9 項目をあげた。主なものとして、訪問看護事業所の教育ステーションの設置、訪問看護師の人材育成・キャリア支援、新人看護師の訪問看護ステーションにおける教育体制の開発の鹿児島県看護協会訪問看護師人材確保推進会議の設置と運営などである。2019 年度は、鹿児島県看護協会訪問看護師人材確保推進会議を提案させていただき、新卒訪問看護師育成プログラムの企画・調整・広報と、訪問看護教育ステーションの設置等を検討していきたい。

出席理事からは、新人教育の重要性や必要性に関する意見などが出された。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 平成 31 年度 4 職能・災害看護検討委員会合同会議の内容について

会長は、次のように説明した。

講師から合同会議の内容の方向性について確認依頼があったので議題とした。午前中は講話、午後からは机上訓練としているが、ねらいとしては、災害看護のありようを考える。災害看護活動の基盤をなす能力がわかり、自己の課題を考える。活動の場に応じた看護支援活動が想定できる。看護管理者としての役割、自施設の役割及び地域との連携について考え災害支援活動を想定できることとしている。

合同会議の内容については、各理事からの意見を踏まえ、2 月の運営委員会において検討し、3 月の理事会に諮ることとなった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 2019 年度看護政策推進のための組織強化事業について

専務理事は、次のように説明した。

看護職ネットワーク事業でスタートし今年度名称が変わったが、3 年計画であったことから今年度に引き続き平成 31 年度も行うこととしたい。2016 年度から 2018 年度までの入会状況や入会率から 2019 年度の目標数を掲載したが、各職能委員から意見があつたら出して欲しい。2018 年度の進捗状況及び成果については、中間評価の記載とおりで、施設訪問や会員ホームページの更新などを行った。2019 年度は、特に保健師職能について、委員会と協働して、県保健師長会との意見交換会の開催、行政保健師への訪問を行うこととしたい。なお、日本看護協会からの予算は 50 万円である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3) 医療勤務環境改善支援センターとの協働事業の実施について

専務理事は、次のように説明した

本年度早々日本看護協会から、医療勤務環境改善支援センター、行政と協働で 200 床未満の医療機関へ支援できる体制づくりをする都道府県の募集案内があった。

これまで本協会としては、日本看護協会が推奨しているインデックス調査、WLB ワークショップを同支援センターと協働で実施できるかを同支援センターに確認してきた。その結果、同支援センターとしては、相談に対応できる看護管理者を派遣してもらえる体制を希望された。このようなことから本協会としては 2019 年度の日本看護協会の事業に応募せず、インデックス調査をしないこととする。今後、同支援センターに認定看護管理者の会員、これまでの WLB ワークショップ参加の看護管理者、WLB 評価検討会委員経験者へ協力依頼を行い、同センターの要請に対応していくこととした。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3 管理的事項

1) 2019 年度改選役員・推薦委員並びに 2020 年度代議員及び予備代議員の推薦状況について

専務理事は、次のように説明した。

2019 年度改選役員・職能委員・推薦委員の推薦並びに 2020 年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者について説明した。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 鹿児島県看護協会定款施行細則の改正について

専務理事は、次のように説明した。

定款施行規則第 8 章第 21 条の常任委員会に規定している(3)社会経済福祉委員会を、看護職の働き方改革に呼応し、会員が委員会の活動目的及び内容を具体的にイメージできるよう名称を「職場環境改善委員会」に変更することとし、同細則を改正したい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3) 職員就業規則及び職員給与規程の改正について

議長（会長）からの指示により、事務局長は、当日配布資料から次のように説明した。

職員就業規則の改正案について、定年に達する正規職員が引き続き就業を希望する場合の特別嘱託職員としての再雇用期間は、「満 65 歳の誕生日の属する月の末日」までとしているが、「満 65 歳に達した年度の 3 月 31 日まで」と改正したい。

理由は、年度途中までの雇用期間では、特別嘱託職員自身の就業計画が立てられないことや、後任の補充等が困難な時期ともなる。また、年度途中交代で業務遂行が煩雑になる。

続いて、職員給与規程の改正について、正規職員は満 58 歳で昇給停止としているが、これを廃止したい。理由は、必要とする資格を持ち、かつ、実務経験を有する人材を確保するためには、採用時の年齢が昇給停止年齢（現在満 58 歳）前後になることも考えられ、採用後の職員の意欲向上につなげるためである。

また、鹿児島市内及びその近郊は、近年慢性的な交通渋滞等が発生していることから、公共交通機関の利用者及び交通用具使用者の通勤に関して、通勤負担を軽減する通勤方法を認めることとし、併せて、鹿児島市以外の地域からの人材雇用も円滑にできるものとしたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

4) 職員の任免について

議長（会長）からの指示により、事務局長は、次のように説明した。

今年度末退職者があることから、職員の補充等を行いたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

5) 会館の補修計画について

議長（会長）からの指示により、事務局長は次のように説明した。

今年度の主な会館の補修について、空調機のポンプが故障したことからモーターを交換した。

また、平成 30 年度予算で承認された男子トイレの混雑解消に対する洋式化を行う。併せて、研修会館の建物の基礎部分のレンガや瓦走りなどの箇所が老朽化等でヒビが発生しているので補修をしたい。この補修は、3月上旬ごろから行う。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

4 会員支援関係

1) 2019 年度鹿児島県看護協会名誉会員候補者について

専務理事は、次のように説明した。

平成 24 年 11 月 27 日の理事会で承認を受けた基準に基づく候補者はいなかったので、2019 年度は該当なしとしたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 2019 年度鹿児島県看護協会長表彰者の推薦について

専務理事は、次のように説明した。

鹿児島県看護協会長表彰については、現行の表彰規程に基づき、表彰者を 30 人程度とした。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3) 2019 年度鹿児島県看護業務功労者知事表彰候補者の推薦について

専務理事は、次のように説明した。

鹿児島県知事からの推薦の趣旨や基準に基づき、4 名を候補者として推薦したい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

VII 報告事項

1 基本方針に関する事項

1) 鹿児島大学長及び医学部長に大学院による保健師教育実施への要望書提出について

2 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

2) 看護職員就業相談事業について

3) 訪問看護理解連携・促進事業評価検討会について

4) 看護職の継続教育の実態調査結果について

5) 桜島火山爆発総合防災訓練について

6) 第 50 回（平成 31 年度）日本看護学術集会開催準備について

7) 平成 30 年度看護政策推進のための組織強化事業について

8) 鹿児島県看護協会会員施設代表者会議について

- 9) 看護職の有償ボランティアの募集について
- 3 管理的事項
 - 1) 理事会議事録について
- 4 会員支援関係
 - 1) 平成 30 年度鹿児島県看護協会会員数及び 2019 年度会員継続申し込み状況について
- 5 その他（一部当日配布）
 - (1) 日本看護協会理事会報告（別冊：口頭報告） (2) 職能委員会報告（口頭報告）
 - (3) 地区報告（口頭報告） (4) 委員会報告（書面報告）
 - (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面及び一部口頭報告）
 - (7) 出張報告（県外）（書面報告・当日回覧）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、午後 4 時 50 分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

平成 31 年 1 月 26 日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 田辺 伸子 
監 事 古川 康郎 